#### 救急資器材賃貸借仕様書

#### 1 目 的

現在使用中の南越救急4号車に積載されている除細動器(TEC-2513)が、業者による点検対象外機種となったことから、代替品の使用を要する。次年度で救急車の更新に伴い除細動器も新規となるため、それまでの期間、賃貸借契約を交わすもの。

# 2 法令等の遵守

除細動器については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)で承認されたものであり、その他関係法規にも適合したものであること。

#### 3 借上期間

借上期間は令和7年2月1日から令和8年3月31日(14ヵ月)までとし、 1ヵ月ごとに自動更新されるものとする。

#### 4 数 量

1台

#### 5 機器名

旭化成ゾールメディカル X Series AX-FF

#### 6 構成・内訳(附属品)

- (1) X Series 本体
- (2) キャリーケース
- (3) AC コード
- (4) バッテリ×1
- (5) 3誘導ケーブル
- (6) 12誘導ケーブル
- (7) 除細動ケーブル
- (8) NIBP ホース
- (9) 成人用 SP02 プローブ
- (10) 成人用カフ×1
- (11) USB フラッシュメモリ
- (12) 取扱い説明書

### 7 履行場所

越前市西樫尾町18-7-2 南越消防組合東消防署

## 8 取扱い説明

納品後、取扱い説明を当組合の指定する期間、場所において1回以上行うこと。

#### 9 その他

(1) 本仕様において品名等が記載してあるものについて、同等品以上のものは可とする。

なお、同等品を希望する場合は令和6年12月25日(水)午後14時までに 消防本部警防課に資料等を添え提出し承認を得ること。

- (2) 車両に積載するにあたり、転落等防止処置を施すこと。
- (3)この仕様書に明記されていない事項で機能上必要なものは装備することとし、 疑義が生じた場合は、当組合と協議しその指示に従うこと。

以上